



巻頭言

OECC の更なる飛躍に向けて

一般社団法人 海外環境協力センター 理事長 **竹本 和彦**

この度 OECC は、将来における更なる飛躍を目指し、今後の活動方針を更新しましたので、ここに共有致します。

かねてより OECC は、国内外の環境開発協力に関する調査研究活動等を通じ、世界の脱炭素・持続可能な社会実現への貢献を目指してまいりました。これまで培ってきた「強み」を十分に発揮し、パートナー国における政策・制度立案支援から事業実施に至るまで一貫通貫の協力を提供し、幅広いネットワークを最大限活用することにより、今後とも海外環境開発協力分野の中核的組織としての役割を果たしてまいります。

また昨年より「戦略検討委員会」（委員長：三村信男 茨城大学特命教授、OECC 会長）を設け、国際社会が直面する地球規模の主要課題への対応について検討を始めています。具体的には、「気候変動にレジリエントな開発」（Climate Resilient Development: CRD）及び「自然を活用した解決策」（Nature-based Solution: NbS）を当面の検討対象としています。

さらに、気候変動と生物多様性は一体として取り組む課題であることに鑑み、**A：気候変動**、**B：環境管理・資源循環**及び**C：生物多様性**を優先的取組領域の**新たな3本柱**として位置付け（図1）、各種事業活動を以下のとおり展開していく方針ですので、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

OECC活動の更なる戦略的展開

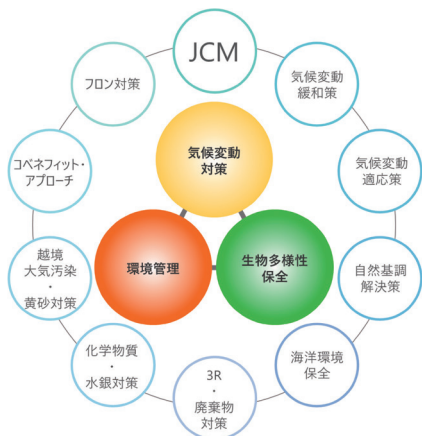


図1

A. 気候変動

気候変動対策分野においては、今世紀半ばまでのカーボン中立の実現に向け、各国における緩和策の更なる野心向上が強く訴えられている中、我が国においては、脱炭素社会実現を目指し、グリーントランスフォーメーション（GX）推進の一環として国内対策の一層の充実・強化に加え、「二国間クレジット制度」（JCM）の対象拡大など様々な国際的取組の展開が急務となっています。OECC は、気候変動緩和・適応策の推進、JCM 制度の円滑実施、透明性制度構築、フロン対策などの取り組みを更に推進していく方針です。

B. 環境管理・資源循環

パートナー国においては依然として地域環境汚染問題の解決が喫緊の課題となっている地域が存在することに鑑み、地域環境保全への取組協力を進めると同時に、気候変動対策とのコベネフィット・アプローチによる取り組みを促進していきます。また現在国際社会においては、海洋プラスチック汚染問題への対応を含め資源循環への取り組みが加速していることから、この分野での協力事業を一層強化していく方針です。

C. 生物多様性

近年、生物多様性や気候変動適応などに関連した国際的議論において、「自然を活用した解決策」（NbS）の果たす役割が注目を浴びており、こうした課題への対応が模索されています。また生物多様性条約 COP15 において採択された「昆明 - モントリオール生物多様性枠組」の目標達成に向けた取り組みの展開が求められる中、OECC としても、これまで以上の活動推進に一層注力していく方針です。

統合的アプローチ

OECC は「環境インフラ海外展開プラットフォーム (Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure: JPRSD)」の事務局として、パートナー国における持続可能な社会実現に寄与することを目指し、我が国の優れた技術やノウハウ等を統合的に活用したビジネス展開が図られるよう情報発信や個別案件の形成に向け引き続き貢献していく方針です。